

障害者デイサービスのご案内

WITH

四日市市障害者福祉センター
からのお知らせ

当センターでは、身体障害者手帳をお持ちの人を対象に、社会参加と自立を目的とした各種訓練・教室を実施しています。下記事業については随時申し込みを受け付けています。詳しくは下記の問い合わせ先までご連絡ください。（利用契約と利用料が必要です。）

点字教室

同じ障害のある人と点字を学び、情報交換等を行います。
対象：中途視覚障害者
日時：毎月第1・3金曜日 13:30～14:30
場所：四日市市総合会館 3階 社会適応訓練室

言語訓練

脳卒中の後遺症などで言語に障害のある人に、日常生活の自立支援・主体的なコミュニケーションの確立のための訓練を行います。
ご本人やご家族と言語聴覚士が面談したうえで訓練内容を決定します。
対象：病院のリハビリが終了し、引き続き言語訓練が必要な人、言語障害があるが必要な訓練を受けていない人、障害などにより言語機能が低下している人
日時：個別訓練・相談… 応相談
グループ訓練… 毎月第2・4火曜日 11:00～13:00
場所：四日市市総合会館 3階 言語訓練室 他

歩行訓練

伝い歩き（屋内歩行の技術）、手引き歩行（手引きの受け方）など、自宅から目的地まで単独歩行ができるように白杖歩行訓練などを行います。
対象：視覚障害者 日時：応相談
場所：自宅から市内目的地、四日市市総合会館周辺

理学療法

日常生活がより豊かになるように、個別の自主訓練メニューを実施し、身体機能の維持・向上を図ります。
対象：18歳以上の介護保険等他のサービス対象でない人で、疾病・外傷などで、四肢・体幹などに身体機能の低下がある人、病院でのリハビリが終了した人
日時：毎週水曜日、第4木曜日 9:00～12:00
第1・3水曜日 13:00～15:00
場所：四日市市総合会館 4階 機能回復訓練室

【問い合わせ先】 四日市市障害者福祉センター
TEL: 354-8275 FAX: 354-8426
E-mail: y-with@m3.cty-net.ne.jp
土日・祝日、年末年始はお休みです。

寄付者のメッセージ

JSR株式会社 四日市工場様 から



▲募金型自動販売機と社員様

弊社は企業理念「Materials Innovation マテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します」に基づき、社会課題解決のために企業活動・社会貢献活動に取り組んでおります。その中で、SDGsの『すべての人に健康と福祉を』は、四日市市社会福祉協議会の事業とマッチしていると考え、敷地内に設置している募金型自動販売機の売り上げの一部を寄付しています。

この寄付は、社員はもとより弊社工場内で働く協力会社の皆様の購入により少しずつ積み重なっているものです。今後も弊社企業理念に基づく活動を続けてまいります。

心あたたまご寄付ありがとうございました

- ・北川かつよ様 ・筒井誠様 ・(故)福村葉子様 ・堀田智英様 ・やぎのメアちゃん（岡本研二）様
- ・(故)若山一起様 ・あいあい託児の会 河村美鈴様 ・株式会社アイベック様
- ・株式会社セブニーレブン・ジャパン様 ・キオクシア株式会社 四日市工場様 ・北納屋町大師寺御詠歌講
- 寒行出仕者一同様 ・JSR株式会社 四日市工場様、新和薬品株式会社様 ・大師之寺中金剛講四日市支部様
- ・三重北OB親会様 ・やまびこ様 ・有限会社伊藤鋳金工作所様 ・四日市市内郵便局様

コピー・プリンター・パソコン
ネットワークなど
システム機器の導入は、
三重県下納入実績豊富な
弊社にご相談ください。

いつも時代の前にいる。

トータルオフィスプランナーとしてシステムを構築しています！
YJC
株式会社 **四日市事務機センター**

〒510-0891 三重県四日市市日永西 2-18-7

tel.059-346-5411

四日市事務機センター 検索
http://www.yj-c.co.jp yjc@yj-c.co.jp



広告

「社協だより かけはし」に掲載する広告を募集しています。詳しくは、総務課（TEL: 354-8265）までお問い合わせください。



社協だより

かけはし

発行

社会福祉法人

四日市市社会福祉協議会
四日市市諏訪町2番2号
(四日市市総合会館内)
TEL 059-354-8265
FAX 059-354-6486
E-mail y-syakyo@m5.cty-net.ne.jp
令和3年6月20日発行

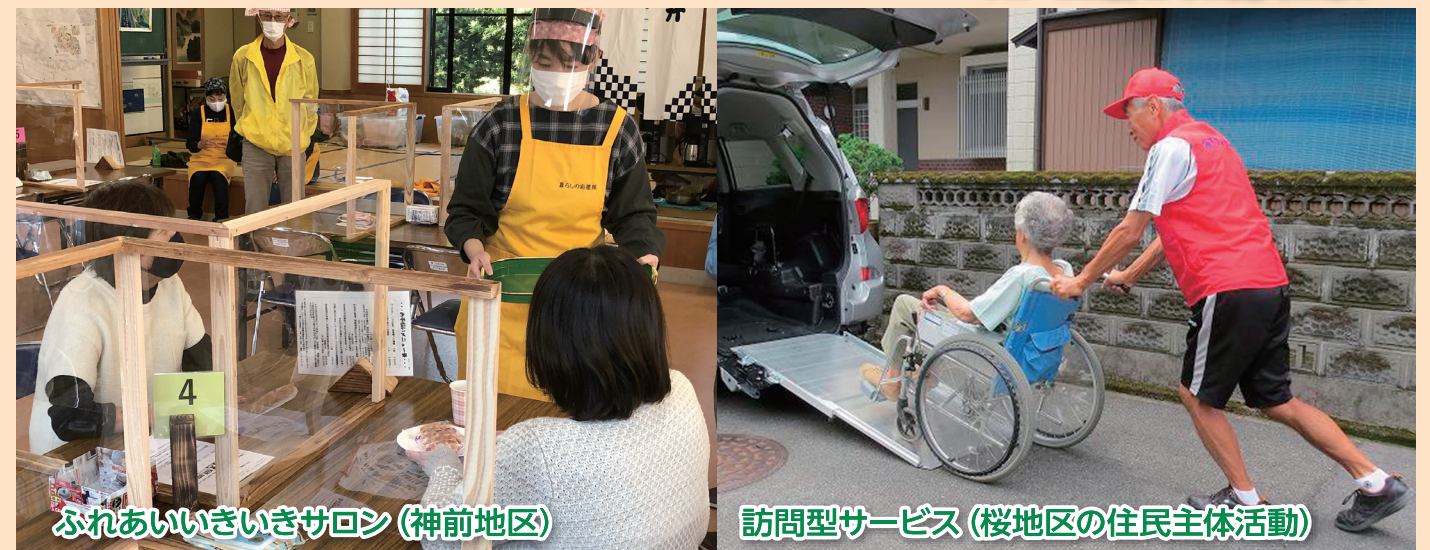
第153号

通所型サービス（下野地区の住民主体活動）



「今求められる 地域福祉活動」ってなんだろう

P2～3と併せてご覧ください



ふれあいいきいきサロン（神前地区）

訪問型サービス（桜地区の住民主体活動）

「社協だより かけはし」は、赤い羽根共同募金配分金を財源として作成しています。

四日市市社会福祉協議会は、「誰もが安心して暮らしつづけることができる『福祉のまちづくり』」を目指して、地域の皆さんと協力しながら地域での福祉活動を進めていきます。

四日市市社会福祉協議会ホームページ <https://yokkaichi-shakyo.or.jp/>

四日市市社会福祉協議会

検索





「今求められる 地域福祉活動」ってなんだろう



市内では、さまざまな地域福祉活動が行われており、「住民同士のつながり」や「日々の楽しみ」、「生きがい」等をつくることで、日常生活をより豊かなものにしていきます。

新型コロナウイルス感染症拡大のため、今までのように地域福祉活動をできない場面も出てきていますが、知恵を出し合い、活動を進めている地域もあります。「ふだんのくらしのしあわせ」を守るために、「今求められる 地域福祉活動」を一緒に考えませんか。

四社協福祉ゼミナール オンデマンド配信します / ～受講生募集～

コロナ禍での新しい地域のつながりの活動をまとめた冊子を参考にしながら、「今求められる 地域福祉活動」について考え、新しい地域の活動を広げていきたいと考えています。

【受講から修了までの流れ】

メールで受講の申し込み (yonsha-zemi@m3.cty-net.ne.jp)

(氏名・住所・電話番号・メールアドレス・志望動機を記載し、上記にメールしてください。)



申し込み後、受講に必要な資料が郵送で届きます。

(※1～2週間経っても届かない場合は、下記までご連絡ください。)



郵送した資料の案内に従い、「講座①」「講座②」を受講してください。

講座① 「今求められる活動とは」(45分)

講座② 「福市民のすすめ」(45分)



感想レポート「意見・感想シート」を提出してください。



修了証書がご自宅へ郵送されます。(福市民登録)

★福市民登録をすると次年度から福祉講座等の案内が届きます。

★福市民とは、「ふだんのくらしのしあわせ」について考える市民のことで、四社協福祉ゼミナールの受講生をこう呼んでいます。



【問い合わせ先】地域福祉課 TEL：354-8144 FAX：354-6486

住民が主体となって行う 生活支援サービスの 事例集を作成しました

市内には、住民主体の生活支援サービス(ゴミ出しや買い物支援、介護予防活動など)を提供する団体が立ち上がっており(令和3年4月現在、16地区27団体)、支援される人だけでなく、支援した人も「ありがとう」という言葉で元気になれるような「お互いさまの関係」が広がっています。

住民同士の助け合い活動に興味・関心のある人はぜひご相談ください。皆さんの地域に合った活動を一緒に考えましょう。



講習会・講座のご案内

三療学術講習会

三療(はり・きゅう・マッサージ)を仕事としている視覚に障害のある人向けに、技術向上や健康管理のための講習会を開催します。日々の仕事に活かしてみませんか。

対象：市内在住で、視覚に障害があり、三療を仕事としている人
予定日時：8月19日(木) 13:30～15:30

1月20日(木) 13:30～15:30

場所：四日市視覚障害者福祉センター

定員：20名 参加費：無料 その他：演題・講師は未定

【問い合わせ先】四日市視覚障害者福祉センター
TEL：354-5549

ひとり親家庭のためのパソコン講座

ひとり親家庭のお母さんやお父さんを対象にパソコン講座を実施します。講師と相談の上、ご都合に合わせた個別指導で受講していただけます。

対象：市内に在住・通勤されている、ひとり親家庭の母または父。パソコンのスキルを身に付けたい人で、今までに当講座を受講していない人。

期間：令和3年9月から令和4年2月までの間の3ヶ月程度(受講内容により異なります)

場所：システム本舗えふ
ディードットステーション四日市教室

講師：同教室長 福田久穂さん

定員：6名(応募多数の場合は抽選)

受講料：無料 申込締切：7月23日(金)

【問い合わせ先】四日市市母子・父子福祉センター
TEL・FAX：354-8277
E-mail：b-f.center@yokkaichi-shakyo.or.jp



※新型コロナウイルス感染症の影響により、予定変更及び中止となる場合があります。

四日市市社会福祉協議会の会計報告

令和3年度予算の概要

〔収入〕

項目	予算額
受託金収入	5億9,983万円
介護保険収入	1億9,334万円
障害者福祉サービス収入	4,340万円
補助金・交付金収入	1億8,250万円
収益事業収入	3,700万円
共同募金配分金収入	3,039万円
会費・寄付金収入	893万円
その他の収入	1億7,363万円
合計	12億6,902万円

〔支出〕

項目	予算額
介護保険関連事業	3億4,922万円
障害者関連施設等管理運営事業	3億7,279万円
地域福祉活動事業	3億2,464万円
高齢者、児童、母子・父子施設等管理運営事業	2,577万円
法人運営事業	1億4,480万円
その他の事業	5,180万円
合計	12億6,902万円

令和2年度決算の概要

〔収入〕

項目	決算額
受託金収入	5億9,796万円
介護保険収入	1億8,571万円
障害者福祉サービス収入	4,492万円
補助金・交付金収入	1億7,215万円
収益事業収入	3,058万円
共同募金配分金収入	2,800万円
会費・寄付金収入	2,524万円
その他の収入	8,481万円
合計	11億6,937万円

〔支出〕

項目	決算額
介護保険関連事業	3億1,494万円
障害者関連施設等管理運営事業	3億3,196万円
地域福祉活動事業	2億8,705万円
高齢者、児童、母子・父子施設等管理運営事業	2,458万円
法人運営事業	1億4,546万円
その他の事業	5,239万円
合計	11億5,638万円

※収支差額は次年度へ繰り越します。

会費のご協力、ありがとうございました

皆様からご協力いただきました四日市市社会福祉協議会会費は、地域福祉推進のため、地域の福祉活動支援や福祉ボランティアのまちづくり事業などの財源に充てさせていただきました。ご協力ありがとうございました。

令和3年度も皆様のご協力をお願いいたします。

一般会員(個人・世帯)

……1口 500円(年額)

団体会員(自治会・団体・施設・企業等)

……1口(500円)以上(年額)
(自治会は原則1世帯15円)

《会費(寄付金)には税制上の特典があります》

所得税	●所得控除(寄付金控除) 寄付者のその年分(1月～12月)の課税対象となる所得から、該当する額が控除されることをいいます。 税額=(所得金額-所得控除額)×税率 所得控除額=寄付金額(総所得金額等の40%を限度とする額)-2,000円 ●税額控除は適用不可となります。
法人税	損金算入限度額があります。

～四社協福祉ゼミナールは、会費を財源としています～

車椅子のご寄付をいただきました

令和3年3月1日、一般財団法人吉田福祉基金様から、通所介護事業所「ゆりかもめ」に、フルリクライニング車椅子1台のご寄付をいただきました。

通所介護事業所「ゆりかもめ」では、入浴・排泄の介助や機能訓練のサービスを提供し、ご利用者様の自立や介護予防の支援を行っています。よりご利用者様に寄り添ったサービスを提供するため、有効に使わせていただきます。



▲ご寄付いただいた車椅子